

令和2年第12回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和2年9月25日（金）午後4時00分
2. 開 会 令和2年9月25日（金）午後4時00分
3. 閉 会 令和2年9月25日（金）午後5時05分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・殿山泰央 まなび舎整備課長・花田睦美 学務保健課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・大隅昌之 指導課長・仁木裕美 まなび未来課長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長・平井正喜 図書館館長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 8号 教育長の報告について
議案第 38号 令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について
7. 議事内容
北田教育長 皆さん、おはようございます。
只今から、令和2年 第12回 教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

西井室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日は、傍聴希望がありますので、傍聴を許可したいと思っております。事務局準備をお願いいたします。

それでは只今から、令和2年 第12回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、只今から午後5時30分までといたします。

続きまして、日程3 報告第8号「教育長の報告について」を議題といたします。

まず、報告事項1「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

大湾室長 それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」ご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が若干落ち着いている状況もございますが、交野市民の新型コロナウイルスの陽性者の発生状況として、この1か月間で概ね10名程度の新たな発生がございまして、全部で今現在36名となっているところでございます。

先月には、学校や社会教育施設の関係者の感染者をご報告させていただきましたけれども、それ以降につきましては関係者等の発生はございませんでした。

また、新型コロナウイルス対応に関係いたしまして、現在開催中の9月議会におきまして、補正予算を上程しております。本来であれば議会上程にあたりまして、補正予算内容について教育委員会会議に諮るところでございしますが、早急な対応が必要でございましたので、本日報告とさせていただきます。

資料といたしまして、補正予算と書いておりますA4縦の資料をご覧ください。

1件目でございますが、タブレット整備が前倒しになったことに併せまして、画面転送装置、これは先生のタブレットの画面を教室の大型テレビに映すためのものですが、これを167台、新たに整備する費用でございます。

2件目でございますが、本市では対策を実施した上で修学旅行

を実施することとしておりますが、仮に陽性者が発生し、中止せざる得ない場合に、保護者がキャンセル料を負担することになりますが、この保護者負担につきまして全額市が支援していくというものでございます。

金額といたしましては、小学校、中学校それぞれ一校がキャンセルになった場合を想定してあげております。

最後に3点目では、健やか部からの予算計上でございますが、学校等で陽性者が発生した場合に、児童、生徒、保護者等の不安に配慮いたしまして、保健所が濃厚接触者と判断していない人に対し、一定のルールの範囲の中で拡大して市費でPCR検査を実施していくというものでございます。以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは報告事項1「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に報告事項2「未来の教育ICT環境整備（NEXT）推進事業について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

仁木課長 お手元の資料の「市教委ニュース」のように、第1期の小学5年生・6年生及び中学3年生の全児童・生徒及び担当の教員にタブレット端末を8月末に整備することができました。

これにより、子どもたちにとって「いつでも、どこでも」学べる環境が3つの学年において整ったこととなります。第1期の3つの学年においては、実際に授業において発表スライドを作成するなど、お手元の資料2、3枚目のように、活用を開始しているところです。その様子が先日ケーブルテレビでも紹介されましたし、次回、広報10月号にも掲載される予定です。以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

亥埜委員 先日、星田小学校を見学させていただいて、タブレットを使った授業がイメージできましたが、これから万が一、子どもにコロナが出て急に休みになったりしたらオンライン授業ということになりますが、そういった練習はしていますか。

大隅課長 指導課では、ICT活用検討委員会を活用しておりまして、各学校より委員を選出して研究を進めているところでございます。その中で、リモート・オンライン授業につきましても研究を進めております。

また、各学校におきましても今後、各学校独自に動画を配信するような環境整備も併せて進めているところでございます。

北田教育長 4連休の時に四中はタブレットで宿題を出していましたよね。学校もいろいろ活用の方も進めているようです。他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは報告事項2「未来の教育ICT環境整備（NE×T）推進事業について」を終わります。

次に、報告事項3「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

まず、まなび未来課から説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の進捗状況についてご報告いたします。

9月18日に第4回開校準備委員会が開催され、全体会と通学安全部会、地域協働部会にて、調査・検討を行いました。

現在、10月末まで公募している校名について、ご応募いただ

いた中から、多数決ではなく、第一中学校区における魅力ある学校の開校準備委員会による話し合いで候補名を選定することとしています。その選定基準を話し合いました。

公募期間終了の後、年内には校名の候補名を開校準備委員会にて選定する予定ですので、年明け頃にはお伝えさせていただけたら、と思います。

通学安全部会では、検討してきた通学路について、候補ルートが示され、信号機、横断歩道、カーブミラー等、各道路設置物についての各関係機関への要望がとりまとめられました。

地域協働部会では、「地域協働」についての先進事例の紹介や、学校が抱える課題と地域ができること・やりたいことをマッチングするなど、コミュニティ・スクールの導入を含めた地域協働についての検討をすすめました。以上です。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

伊丹委員 通学路の方向・ルートは、いつごろ市民に発表されるのか、あるいは、まだこれから考えるので正式には発表されないのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

花田課長 開校準備委員会で検討しておりますが、まずはどの程度要望が出されるかということによって、通学路の変更のこともありますので、今のところは早ければ来年度には一定の候補が出るかと思えます。

伊丹委員 仮に、来年度に方向・ルートが出た場合には、これはある程度決まりというか、この方向で行くというようなものが出てくるとい理解なんでしょうか。

花田課長 一定の方向が出てくると思います。

北田教育長 要望の実現しそうな状況によって、もしかしたらルートが変わるかもしれないが、一定来年度には市民の方には説明できるようにしたいということですね。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは、まなび未来課からの報告を終わります。
続いて、まなび舎整備課から説明をお願いします。

殿山課長 まなび舎整備課より、進捗状況について2点の報告がございます。

1点目、7月13日（月）から19日（日）にかけて開催しました「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」の説明会議事録について、作成が終わりましたのでご報告させていただきます。

10回の議事録を各回で概要版として別紙のとおり取りまとめましたことから、本日の報告の後、ホームページ等で公開したいと考えております。

2点目、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務」の進捗状況について報告いたします。

令和4年に小学校統合となる計画地の長宝寺小学校の敷地における仮設校舎の基本設計と既存校舎での必要となる部分改修の実施設計、令和7年4月までの開校を目指す交野小学校敷地における新校舎の建築基本設計と敷地周辺部を含む土木造成基本設計に向けて、現在概ね予定どおり進んでいます。

それら建築・土木設計に必要な測量や地質・土質ボーリング調査等の基礎調査につきましては概ね終了し、今後の設計業務においては、それらの調査資料に基づき、より精度の高い設計等の業務を進めてまいります。

また、ワークショップ形式の協議会についてですが、地域協議会は今週 23 日（水）に開催しました。前回の地域協議会でいただいたご意見から、「地域と学校が関わる部分」を図面に仮に入れてみた平面プラン（案）を提示し、その（案）に対する意見交換を踏まえ、地域と学校が特に深く関わっていく部分について取りまとめのご意見等を踏まえ、基本設計への反映を検討しながら進んでいるところです。

教職員協議会は 8 月 4 日に開催した際の意見を踏まえ、さらに第一中学校区のカリキュラム検討会議に参加されている教職員の方々や、養護教諭部会、事務職員会、交野市支援教育研究会の先生方への意見照会をしながら進めており、学校全体の配置プランや諸室の設定、特別教室や校務センターなどの、「地域と学校が関わる部分」のみならず、「学校教育の部分」の両方の部分について、お伺いしたご意見を踏まえ、こちらの基本設計への反映を検討しながら進んでいるところです。

現時点の進捗説明については以上となります。

北田教育長 説明が終わりました。今のご説明についてご質問等があればお願いします。

亥埜委員 説明会の資料を読ませていただいて、支援学級が 1 階にないという意見が結構ありましたが、私も図面を見返してみたら支援学級が 2 階から上にあって、例えば車いすの子も、みんなが授業をしているとき、一緒に授業を受けたいですね。自分だけ 1 人で 1 階だと淋しくなってくると思います。1 階に支援学級を作るのもいいと思いますが、やはりそうなってきたら、子どものことを考えたら、みんなと近くにいれる方が私がいいと思います。その辺をどうにかするというので、ご意見の中で、三中のようにスロープがあったらいいという意見もありましたし、私としては、老人ホームは螺旋型の滑り台が避難経路としてあったりするので、そういうのも取り入れて考えていただきたいという思いがあ

ります。

4階とか上にすると、避難訓練でカバーするしかないと思いますが、エレベーターは災害時は当てにならないので、そういう事もいろいろ考えていただきたいというのがありました。

コロナに関してもいろいろありましたが、小中一貫校になるのは5年後の話なのでね。WHO とかが新型コロナウイルスのワクチンや薬が絶望的だとか、そういうことがあれば、そういう意見も取り入れていかないといけないと思いますが、その頃になったら新型コロナウイルスのワクチン等が開発されて、今のインフルエンザのような扱いになっていると考えるのが私は妥当かと思います。

あと、体育館など避難所として機能を充実してほしいというような意見もありましたが、私も賛同できるところです。やはりライフラインが止まったときに、新しい学校自体で電源の確保など、そういったことがしっかりできるようにしてもらいたいと思います。そうかと言ってもソーラーパネルを付けて飛ばされてしまったら意味がなくなりますので、難しいところとは思いますが、そういう事もいろいろといい意見を取り入れていただきたいと思います。

北田教育長

いま、亥埜委員のほうからご意見をいただきましたが、7月22日の定例会で私の方から、その時に事務局の方から議事録を作ります、と聞きましたので、議事録を作るのでしたら出来次第、教育委員の中で市民の方のご意見を検討する機会を持ちたいということをお伝えしましたが、今回議事録がこのように出来ましたので、そこで今回、いま亥埜委員がおっしゃったようなご意見などを、我々の中で意見交換をしたいと思っています。

いろいろご意見もあるでしょうが、まず、いくつかポイントを絞ってご意見等をお聞きしたいと思います。

まず、この基本方針・基本計画へのパブコメをしてほしいということについての要望や、新型コロナウイルス感染症の拡大する

前の計画だから立ち止まるべきではないか、というようなご意見もあったんですが、そもそもこの方針・計画そのものへのご意見になってしまうんですが、これについては、いかがお考えですか？

長谷川委員 コロナについてですが、コロナがあったから立ち止まれ、というのはあまりにも雑な意見かと思います。でも、やはりウィズコロナ、コロナがあるのが当たり前で、実際マスクをするのが当たり前というように、常識は大きく変わりつつあります。やはり、ウィズコロナ、コロナを踏まえた上での計画の進め方というのは必要かと思います。

北田教育長 施設整備も含めてコロナを踏まえてコロナだけとは違って、他の感染症も含めて、いろいろな対策を踏まえた上での設計が必要ですね。他にいかがでしょう。

伊丹委員 パブリックコメントは、基本方針・基本計画に関しては、条例上あるいは法律上は要らないということですよ。

和久田部長 基本的には、しなければならぬものには該当しないというかたちです。その中でも工事期間中の教育環境については、パブリックコメントをさせてもらいながら、ご意見を聞いて盛り込んでいったというかたちで、必要に応じてパブリックコメントをさせていただきながら作った計画というふうに考えているところです。

北田教育長 上位計画である、この「学校規模適正化基本計画」と「学校施設等管理計画」につきましては、これはパブリックコメントをして、平成31年2月の教育委員会定例会で策定したんですが、今回は和久田部長がおっしゃったように、しなければならぬものではないということですね。

伊丹委員

それを前提に、パブリックコメントをしてほしいというご意見があるのはそうなのかと思いますが、ただ、パブリックコメントをする目的が何なのかというところだと思いますが、おそらくパブリックコメントをすれば市民の意見は取り入れられる可能性があるというところに主眼を置いていらっしゃるのかと思っています。

ただ、一般の保護者あるいは、子どもさんが小学校に行っておられる方、これから行かれる方の保護者を考えると、この今回の基本計画に対してパブリックコメントに何か反応される方というのは、おそらく、これまでもずっと見てきて意見を言っている方だろうと思います。

そうではなくて、これまでも興味を持って見ていない方に関しては、今からしたとしてもおそらく見ないだろうと思います。

そうすると、せっかくパブリックコメントをしたとしても新しい意見というのは取り入れられるかという、取り入れられないのではないかと考えています。

それよりも、今回説明会も10回に渡ってしていただきましたが、身近に質問ができて説明を聞いて、「じゃあ、私はこう思うんです。」という事を言える機会があれば、パブリックコメントをしなくてもいいのではないかと思いますし、それは今回の説明会も1つだったと思います。単純にパブリックコメントをしたから、市民に意見を言う機会があっても、意見がなかったから何も聞かなくていいと、それで済むという話でもないと思うので、要は目的というか、する必要があるかどうかというよりかは、何のために求めているのかというところを取り入れるべきなのかなと思います。

北田教育長

身近でご意見を言えるような機会を、ということですね。

伊丹委員

そうですね。

北田教育長 他にいかがでしょう。
いまのご意見などを聞くと、だいたい基本計画・基本方針に沿って進めてほしい、というのが事務局へ対する我々の考えということでもよろしいですか。

各委員 はい

北田教育長 続いて、施設に関する要望等、先ほど亥埜委員からもありましたが、支援学級の場所や教室の配置もそうですし、あと、いきいきランドのプールの利用についてのご意見などがありました。いきいきランドのプール利用については、教育委員の間でも3月の定例会でも意見交換いたしました。様々な市民の方のご意見がありましたので、施設に関する要望等について、ご意見を願います。

長谷川委員 いままであった物が、ないとなると皆さん不安や疑問点が多く出るのは当たり前だと思いますが、中には拝見すると、やはり是非ともいきいきランドでプールの授業をしてほしいというご意見もあるようです。私もこれを拝見して思ったのは、そこで授業を行うそのものだけではなく、往復の安全や支援の必要な生徒児童の往復の付き添いなどを、やはり具体的に考えていけない点はあると思います。そういったものをひっくるめて皆さんに不安材料が少しでも減るような計画と説明が必要かとは思っています。

北田教育長 もっと具体的に言えるような、往復で何分かかります。向こうで何分ぐらい時間を取られます。その間の往復の安全をどう担保するか、その辺の具体性をということですよ。
他にいかがでしょう。

伊丹委員 いきいきランドのプールを利用して授業をすることは私も賛

成ですが、議員の質問の中で、仮に小中学校から、いきいきランドで授業をした際に、盗撮というか撮影をするような人が増えるのではないかというような話が懸念として挙がっていました。

いまは、誰でも見れるような状況になっていて、そういう事に問題がないということであれば、そのままでもいいのかと思いますし、逆に今は学校のプールは見えないという状況でプールをされていると思うので、もしいきいきランドのプールに小・中学生が来ることによって、誰からでも見れるような状況がいけないということであれば、おそらく今の現状でもそうだと思います。プールに入っている小学生は当然いると思うので、それを撮影しようと思えば当然できる話なので。

もし、いきいきランドのプールを使って授業をするのであれば、その辺も含めて一般の市民の方が使われているときにも撮影できないようにするのか、あるいは現状でいくのか、その辺は検討いただければと思います。

北田教育長 具体的に何回かその場所を見に行ったりしてもらっているとは思いますが、もし、今言えることがあればお願いします。

福田課長 いきいきランドの方では、警備員が巡回して警備をしております。先日視察へ行かせていただきまして、例えば巡回の時間を学校の授業にあわせるなど、そういった所を早急にできる対応かと思っております。一方で、施設改修に関しましては、様々な規制もございますので、その点はこれから詰めていきたいというふうに考えております。

伊丹委員 例えば、今はスイミングスクールをしていたり、一般の市民の方も使われていると思いますが、そういう方から見えないようにしてほしいという要望は現状としてありませんか。

福田課長 特には聞いておりません。

亥埜委員 逆にそれなら、プールの授業に保護者が授業参観気分で見に来たときに、見れるようにしてほしいという意見が出るかもしれませんね。

盗撮だけを心配すれば施設整備もそうですが、もしかすると保護者が自分の子どもを撮っている場合もあるので、その辺は難しい問題になってくるかと思います。

北田教育長 私もプールを見させてもらいましたが、ここは多分関係者以外は入らないだろうというゾーンもあれば、通行の方からプールが見える場所もありました。ただ、その辺をどこまで規制するかということもこれからの課題かと思いますが、やはり子どもたちが入るプールなので、その辺の安全の担保は必要かと思います。

あと教室の場所とか、その辺はいかがでしょう。先ほど亥埜委員からも支援学級の場所についてのご意見もございましたが、これから、いろいろ教職員だけとは違って地域の方とか、それから支援学級の担当教員とか養護教諭とか事務職員とか、また担当のご意見も聞きながら進めていくとは思いますが。

もし、具体的なことがありましたら、早めに我々に情報提供いただいたらと思います。

亥埜委員 調理室と家庭科室は一緒の扱いでいいでしょうか。別でしょうか。

殿山課長 いま現時点では、家庭科室の中に調理室と被服室がございますので、家庭科室を整備する際に家庭科の専科の先生方から被服と調理に分けるべきなのか、調理と被服が両方授業でも使えるしつらえがいいのか、というのは確認しながら進めていこうと考えているところですが、調理室は家庭科室の一つでございます。

北田教育長 調理室と被服室と別れるか、一緒の部屋で両方使えるようになるかということですか。

殿山課長 二室にするパターンもありますし、今のところは家庭科室（調理室）の一つ、もう一つは家庭科室（被服室）というかたちで、専門性に分けてはいるんですが、その状態で一旦、一中校区の専科の先生方にご意見を伺った上で、両方使えるしつらえにするのかそれとも分離したかたちでいくのかというのは確認しながら進めたいと思います。

長谷川委員 もちろん、既にお考えだとは思いますが、意見の多く出てきた部屋の一つに保健室があったと思います。やはり私も、ただ具合の悪い子が寝るだけの部屋ではないと思っていて、実際に保健室登校という言葉があるように、いろんな機能を持っているのが保健室だと思います。年齢も幅広くなるわけなので充実させるか、カウンセラー室のようなものを別にきっちり充実したものを整備するかが必要かというのが印象です。

北田教育長 相談事も養護教諭にする子どもも多いですしね。養護教諭のいろいろなご意見も踏まえながらお願いいたします。

次に、通学路の安全に関する要望等についてご意見をお願いします。これは主に工事期間中に交野小学校の児童が長宝寺小学校に通うということに対する心配の声が多かったかと思います。これについては、3月の定例会でも、長谷川委員、伊丹委員からもご意見をいただいていた。

そういったことも含めて、説明会の参加者の皆様のご意見をご覧になっていかがでしょう。

亥埜委員 説明会でも意見が一つありましたが、100%安全なところはないという意見が出ていたんですが、私も前にも言いましたがそう思います。ガードレールを付けたから安全とか、歩道を付けたから安心とか、信号を付けたから安心とかそうではないです。逆に私は信号なんかはよけいに危ないと思っているぐらいです。青信号だけに注意していたら信号無視をした人にぶつかられるし、そ

れこそ信号がなかったらきっちりと右左を見て渡るだろうし、そういうことがあって、これが一番警察にも協力していただかないといけないし、登下校中の時間帯に警察の方に見回りしていただくとか。一番思うのが、朝の挨拶で出ている時に、二中の前をあおり運転で抜かして行ったり、そういうことを目の当たりにしているので、子どもというより大人の運転する人の教育をまず、交通を安全にするには市民の協力というか、そういうところからやっていかないといけないと思います。

もちろん、低学年の1年生や2年生の交通安全の教室などで教えていくのも大事だし、最近、子どもの自転車の飛び出しも多いので自転車教室とかも昔はしていましたが、もう少し強化してほしいと思ったりしています。

もちろん、交通量も見計らって安全な経路を確保するのも一番大事なところだと思いますが、またそういった面もこれから検討していったらほしいと思います。

伊丹委員

放課後児童会に関する意見もいろいろ出ていたと思いますが、確かに18時30分と言われると、遠方で仕事をしている保護者の方だとお迎えが難しいと思うので、それはその学校の距離が遠くなるかという話ではなくて、保育園と同じようなかたちで19時にしていただけたらというふうには思います。もちろん、それによって延長料金がかかるのであれば、それは保護者が負担するのが当然だと思いますが、今後、共働きの家庭も増えると思いますので、その辺はお仕事と子どもの安全を考慮して、時間を配慮していただけたらという希望はあります。

竹田部長

そういうご要望は従前からありまして、こちらの大きな課題であると考えております。まずは10月あたりから、開会時間も含めて放課後児童会に対する意見を幅広く取るということで、アンケート調査を計画しておりますので、その結果も踏まえてできるだけ早く来年度中には延長できるようなかたちで、事務的な条例

規則も含めて検討していきたいと考えております。

伊丹委員 放課後児童会に所属しているけども、最後の時間までいらっしゃる方はどのくらいの割合でしょうか。例えば大きくなってくると自分で家に帰ってしまったり、という事もあるのかと思ったりするのでしょうか。

本多次長 具体的に何割かという数字までは分かりませんが、基本的に放課後児童会はお迎え制になっておりますので、お迎えが来るまでは子どもを帰さないというかたちでさせてもらっています。

だいたい 18 時 30 分までには迎えに来られていますので、18 時 30 分ごろには確かに子どもの数は、かなり少ないものとなっております。

伊丹委員 19 時まで、それ以降という希望はあるということですよ。

本多次長 そうですね。実際ファミリーサポートセンターなどで、お金を払って迎えに行ってもらおうという方法もありますので、そういう方は、もし 19 時になれば自分で迎えに行けるという方は出てくると思います。

北田教育長 保育所は 19 時まで預かってくださっていますので、そういう要望とニーズがあるんでしょうね。ですから、今回交野小の児童が長宝寺小に移って、そうするとお迎えも遠くなるということももちろんあるかとは思いますが、そういう今の働くご家庭の状況を考えながら放課後児童会も柔軟に対応してもらいたいと思います。

長谷川委員 私もそう思います。こちらが要望をお聞きするだけではなくて、保護者の方も、通学路も児童会もそうですが、保護者の方々にもご協力を是非お願いします、という姿勢はいいと思います。

事故が起きたら全部、教育委員会は責任を取らなくていいのかというような暴力的な意見が出るのがとても悲しいです。やはり、いろいろ変わることが出てきました。今までできたことができないこともあるかもしれませんが、そこは保護者の方にもご協力を是非お願いしますというようなことが伝わればと思います。

北田教育長 福祉もそうですし避難所もそうですが、自助・共助・公助とおっしゃいますよね。まず、自分でもできることをして、周りの地域でそれを支えて、そこで足りない部分を行政がしっかりフォローしてという段階があると思います。ただ、現状はできるだけ行政がしてほしい、というようなところはあります。もちろん、どうしてもしないといけな部分がありますので、そこは責任逃れするわけではないんですが、やはりそれぞれ個人、地域、行政がタッグを組んでしないと、子どものためにはならないと考えております。他にいかがでしょう。

各委員 なし

北田教育長 次に、コロナということも関係あるんですが、学校規模や学校敷地に関する要望等についてです。特に、コロナがあるのに、1,000人以上の子どもを交野小の敷地に入れるのはどうなんでしょうか、という意見もございましたし、感染防止対策や場合によっては国が30人学級にするかもしれない、そういう場合は対応できるのですか、などのご意見やご要望も説明会でありました。これについては、いかがでしょう。

亥埜委員 現状は1,000人以上が入っても、教室的には大きな問題は計算上出てないんですよね。

殿山課長 8m×8m=64㎡が基本にあるんですが、今回の基本方針・基本計画でも64㎡程度とは書いてあるんですが、それよりも若干

広く取る方向での検討は進めております。その中で、教室内のレイアウトを考えたときに、1m程度の間隔が取れるようなレイアウトを今検討しているところですので、一定問題はないものと考えております。

亥埜委員 設計段階で問題がないというのであれば、私はそれでよいと思います。

伊丹委員 30人学級になった場合や、あるいは新しい学校ができたらしこに行きたいという人で増える可能性があると思いますが、そうなった場合に対応できる余地は、またこれから設計の段階で考えられるのでしょうか。

殿山課長 基本方針・基本計画の中でも諸室の一覧があるんですが、その中で、各1学年に対して1学級分ずつの多目的教室を設置する方向で今検討しています。ですので、1学級増えたところでも一定対応は可能になるものと考えております。

また、廊下の幅であるとか、学年のスペースを結構ふんだんに使ってアクティブラーニング（主体的・対話的・深い学び）ができるような学年のスペースなども取っていますので、そこを間仕切ったりすることで、一定対応は可能になってくるものではないかと考えています。

北田教育長 これから新しい学校になりますが、多分30人学級とかになると、今ある現状の小学校の方が、多分校舎の建て増しや仮設校舎を作らないといけない状況になってしまうという気はします。

ただ、その一方で交野の場合は小学校全学年35人学級を市の単費でやっていますので、もし国が少人数学級ということで決めてくれたら、単費の部分を交野は毎年、何千万という人件費を使っていますので、また別のところに使えたりしますので、そういう意味では国が少人数学級ということで、舵を切ってくれたら交

野のメリットもある気はします。ただ、単純にクラスの数だけが増えてしまうと、今度はそれで施設がまわらないという、特に小学校がいくつか出るだろうというところがあります。

このご意見の中で、大地震が起きたことを考えると早く学校をつくってほしいというようなご意見もありましたし、コロナもありますけど様々な自然災害がありますので、その辺も含めて学校づくりも考えないといけないと思います。

周知の方法についても、いろいろおっしゃっていましたが、その辺はいかがでしょうか。先ほど身近に話が聞ける機会をつくった方が、ということでパブコメのところでもありましたが、周知の方法については、これは前回の義務教育学校の件でも、保護者の方にどうやってお知らせするかということが課題ですね、ということでは教育委員の方からもご意見があるんですけども。こちらがしているつもりでも、なかなか伝わってないということもありますし、また本当に知ってほしいという方のところに情報がいかないということもあります。

伊丹委員

周知の方法に関しては難しいと思いますし、私も答えがないんですが、例えば保護者にしたら、制服を買わないといけないのか、ランドセルがいるのかとか、そういう細かい話が本当は聞きたいけど聞く相手がなかなか難しいということがあるので、例えば、もう少し方針が固まった段階で、教育委員会が説明するのか先生に説明してもらうのか分かりませんが、決まったらどうなっていくのかということが気軽に質問できるような機会があればいいのかなと思います。どういう方法がいいのかは分かりませんが、細かい話を保護者は聞きたいのかなと思います。

北田教育長

そうかもしれませんね。今聞いて思いましたが、小学校統合になった時に帽子をどうするか。交野小は黄色で長宝寺小は紺色ですよね。今小学2年生の保護者は、帽子が汚れてきたけど今買って小学校統合になって変わるのであれば、帽子を買うのを止めよ

うとなるかもしれないし、保護者の方が判断しにくい、そういうところを気軽に聞けるような機会も必要ですね。

亥埜委員 特にお金がかかるようなところの話は、先ほどの帽子の買い替えなんかのちょっとしたことでも支出がいろいろあるようなことは、早めに詳細を伝えてあげた方がいいと思います。

北田教育長 そういうことも含めて、できるだけ保護者の方が聞きたいような情報を発信できるように考えたいと思います。

何点か項目を絞ってお聞きしましたが、それ以外でもこの意見を読まれてお気づきになった点や、これは自分たちはこう思います、という意見がございましたらお願いします。

尾崎教育長職務代理者 みなさんおっしゃるとおりだと思います。今までの教育委員会で話してきた内容が重複する部分も多くあるんですが、ただいろんな要望をできるだけ実現できるように、特に私は通学路のことが心配だろうと思いますので、ご配慮いただきたいと思います。

伊丹委員 施設一体型小中一貫校をつくるという中で、子どもたちがどういような受け止め方をしているかということが気になります。前向きな感じでしょうか。

北田教育長 私が交野小と長宝寺小の4年生に話をさせていただいた限りでは、割と前向きです。特に4年生だったので「君たちが新しい学校が出来たら一番上の学年になります。だから、君たちが新しい学校ですることは全てその学校の初めてのことになるから歴史をつくるんだよ」と言ったら、「お～」と言っていましたし、あとは、こんなにトイレが綺麗になったらいいなとか言っていましたし、あるいは交野小の子は長宝寺小の子と一緒にするのが楽しみとか、長宝寺小の子は交野小の子と一緒にするのが楽しみという子どももたくさんいました。もちろんその一方で、人間関係

が不安で長宝寺小の子どもと一緒に上手くできるかな、とか、交野小の子はたくさんいるけど、今まで1クラスでこじんまりしていたのにたくさん来るのも、という不安を持っている子どももいました。

どちらかというとな肯定的な意見が多かったんですが、それは私がそういうふうな希望を持てるような説明をしたからだと思います。逆に言うと、「こんなこと事があるよ。こんな大変なことがあるよ。しんどいよ。」というような説明をすると子どもたちは子どもたちで、不安が高まるような答えを書いたんだろうと思います。

大人がどういうふうにこれを捉えるか、心配なことは心配なことであるので、これはみんなで解決していこう、いい学校をつくりましょう、そういうような大人の雰囲気なら、子どもたちも、長宝寺小と一緒にになったら、交野小と一緒にしたらいい学校をつくろうとなるだろうし、後ろ向きな考えで接していると、子どもたちもそうなるだろうから、そこは子どもたちの考えは、周囲の大人の意識や考えに左右されやすいのかな、と私は思いました。だから、私が言って答えた子どもたちの答えが全て正しいとは思いません。それは私の言ったことに対するリアクションだと思うので、違う言い方をしたら違う答えがあったのかもしれない。それぞれ大人もそうですが、答えは一つではなくみんなでいいものをつくっていこう、という姿勢がないとだめだと感じました。

伊丹委員

まさに、それを言いたかったんですが、同じ意見で、大人の伝え方の問題だと思います。私も小学校の時に、第二京阪に凄く反対だという意見がとてもたくさんあって、学校の先生は第二京阪は関係ないから何も説明してくれないし自分の親も含めて、何でつくろうとしているのか、何がいいのか悪いのか、ということの説明してくれなくて、反対だ反対だ、自然が壊れてしまう、というところが非常に強い世代でした。そうすると、子どもながらに

そういう意見しか聞かせてくれないから、そうなんだろうな、と
思っていたんですが、実際に第二京阪ができたらとても便利なん
です。だから、できあがったら凄くよかったな、と思いますが、
子どもとしたら大人が言っている意見しか判断材料がないので、
否定的であれば否定的な感じになるし、逆に教育長のように肯定
的なことを言っていたら両方の意見を聞いて子どもなりに
判断ができると思います。

なので、大人がまず勉強をしてここがいいんだよ、あるいはこ
こは問題があるかもよ、ということ子どもに伝えていただい
て、なるべく自分の行く学校ですから前向きに考えるようなかた
ちで進めていただけたらと思います。せっかく通うのですから、
否定的な考え方ではなく頑張っていこうというかたちでいった
ほうが絶対にいいと思うので、そういう方向で周りの大人が進め
ていただけたらな、と思っています。

亥埜委員

ボロボロの学校が新しくなるのはいいですね。汚い臭いトイレ
で可哀想と思うほどなので、交野市が新しくつくってくれるとい
うことはそれだけで十分魅力のある話だと思います。なので、皆
さんがおっしゃるように、前向きな楽しくなるような方向で頑張
っていただけたらと思います。

北田教育長

特にこれ以上ご意見がなければ、意見交換は終了いたします
が、先ほども事務局からありましたように、今回のご意見はホー
ムページの方で公開されますので、もちろんこのご意見も踏まえ
てとなりますが、それ以外に地域や教職員、保護者のご意見、こ
の場へ出たご意見も参考にさせていただいて、地域の財産となるよ
うな、いい学づくりを進めたいと思っておりますので、お願いし
ます。

では、これで報告事項3「交野市立第一中学校区 魅力ある学
校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、報告事項4「令和2年第5回議会(定例会)一般質問及び

答弁の要旨について」を議題といたします。

本件につきましては、時間の都合上、説明は省略させていただきます。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは報告事項4「令和2年第5回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

続きまして、議案第38号「令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)の参加について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 資料がございますので、「令和3年度 大阪府新学力テスト(小学校すくすくテスト)実施要領」をご覧くださいながらご説明させていただきます。本テストの実施あたりましては教育委員会の議決をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。

1 ページ目でございます。ここだけ読み上げさせていただきます。

1 趣旨・目的について記載がございます。

子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけること。と説明されています。

その目的を達成するため本テスト及びアンケートを実施し、その成果を生かすとなっております。

1 ページの下段にありますように、対象は府内の公立学校の5・6年生全児童です。

実施内容は2ページにありますように、テストについて5年生では国語、算数、理科及び教科横断的な問題となっております。こちらについては、問題サンプルを資料につけておりますのでご覧ください。と思っております。

6年生では教科横断的な問題のみとなっております。

また、イにございますとおり児童については20分から40分のアンケートの実施が予定されております。また、教員につきましても初めてになりますが、担任によるアンケートの実施も行われております。

次に、下段には実施日の記載がございます。テストの実施日は令和3年5月27日（木）です。この日は次年度の全国学力・学習状況調査実施日と同日ですが、府教庁の説明では、同日に実施することで、学校の負担を減らせるとのことでした。

また、実施時間は国語、算数、理科は各20分、教科横断的な問題は40分、児童アンケートは20分程度になると聞いております。

続けて、テスト及びアンケートの結果分析ですが、3ページに記載がございます。読み上げは割愛させていただきますが、各結果については3ページ下段、こちらに記載がありますがそれぞれ子どもたちの個人票。4ページになりますが、学校には、当該学校全体、学年ごと、学級ごとの状況を表すデータ、各児童の状況を表すデータ、各児童に関する個人票データ、その他、本テストの目的の達成する結果データが返ってきます。

また、市教委にも、同様の学校別のデータが返ってくるようになっておりますので、これらのデータを活用し、本テストの趣旨・目的を達成するための取組みの推進に努めることとなっております。

また、結果の公表につきましても、4ページ中段以降に書いてありますが、これまで府の事業として実施してまいりました中学生チャレンジテストと同様の扱いになっておりますのでご覧いただけたらと思います。

また、調査結果の取扱いに関する配慮事項といたしましては、同じく4ページ下段に書いてありますが、十分に影響に配慮しながら、教育活動に支障を及ぼすことのないように公表に努めるように、ということになっております。

続きまして、テスト結果の活用であったり、留意事項が資料の後半にございますが、こちらにつきましても先ほども申し上げましたように、これまでやってきたチャレンジテストと同様のスタイルでございますのでご覧いただければと思います。実施要領につきましても簡単ではございますが以上でございます。

続きの資料、先ほど申し上げました教科横断的な問題のサンプルを付けておりますのでそちらをご覧ください。

こちらにつきましては、大阪府教育庁から示されたサンプルでございますが、教科横断的な問題というのは特定の教科の枠にとられず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現する力を問う問題等となっております。そのサンプルでございます。

こちらの問題については、ある学校で、近くの保育園・幼稚園に向けて学校紹介の動画を作るというテーマで問題がつくられております。

児童間で話し合いをするにあたって、案①案②という案が出されたという想定で問題が3つ示されております。一番上の【先生からのアドバイス】で、プライバシーには気を付けようね、という言葉があったとすれば、次の1、2、3、4で具体的には、どのようなことを気を付ければいいのかということ、子どもたちが選択するものです。2番目の問題は先ほどの案①1ページ目の動画の中で3コマ目ですが、縄跳びをしている場面でどのようなセリフを入れることが楽しいだろうかという、少し条件が示されている問題です。3問目につきましては、案①案②どちらを選びますか、その理由を条件に従いながら答えるという問題になっております。説明については以上でございます。

北田教育長 説明が終わりました。最終的には参加についての議決を取りますが、質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

尾崎教育長職務代理者 基本的には賛成ですが、内容について意見を申し上げたいと思

います。

1つは負担軽減ということで、時間的には40分のユニットを3つというようなかたちで学校などで実施されると思います。ただ、逆に言いますと国語、算数、理科は20分である、しかも内容的に見ると知識・技能と共に、それとプラス活用して課題を解決するという思考判断の表現になっているので、非常に問題が多いことが予測されることと、もう一つは出題形式は記述式も含まれるということで、おおよそ20分で測れるものなのか、結局は無答の子どもがたくさん出て実際の力が測れるのかという疑問があります。

従いまして、1つは時間を30分にする。その際負担があるので国語は毎年するけれども、算数と理科は各年にするとか工夫はできないのかということが一つです。

それから知識・技能と共にではなくて、全国学習・学力テストのように、知識・技能が測れるような思考判断表現の問題に絞ってもらう。いずれもこれは子どもたちの負担軽減です。先生方への負担軽減にもなると思います。それが1点です。

ですから今後の方向性で、もしそういったご意見を聴取していただけるなら、そのことを申していただきたいというのが大きく1つです。

もう1点は、教科横断的な問題です。これはいいとは思いますが、ただ内容を見ますと総則に示された、後ろの方に資料がありますよね。あの内容的なもので、内容的な力を測っているのではないかと少し疑わしいところがあるので、思考操作とか言語操作とか、いわゆる冒頭の目的に書いてあった言語能力や読解力、情報活用能力とか、問題解決の力とかそういうものに沿ったものにしていただきたいです。

例えば、具体的に言うと、【案1】のAのところに書き込むときに内容的なことだけではなく、全部このセリフは、ほぼ40字以内の中に納まっています。ということは、Aも40字ぐらいで書かないといけないというような言語活用力が含まれていると

見れます。逆に言うと【案2】は字数がばらばらです。非常に多様に富んでいるということがあって、例えばこういう事の中に言語活用力が含まれていて、そういう力を見るような単に内容を見るという、総則に示されたようなところを内容的に見ると、若干そういうように見えますので、その2点を今後ご検討いただけたら、私は子どもと先生方の負担を、というのは考えて、6年生は教科横断的なものだけということにさせていただいているし、そういう考えはあろうかと思います。

大隅課長 各学校では、もちろん分析を進めてまいりますし、市といたしましても分析結果を活用することを進めてまいりますので、またご指摘いただいた点につきましては検討を重ねて必要があれば府における主管課長会等に要望してまいりたいと思います。

北田教育長 よりよいものに進むために、主管課長会等で機会があれば要望していただきたいと思います。

伊丹委員 すくすくテストに市として参加した場合のメリットと参加しなかった場合のデメリットというのはどういうものが考えられますか。

大隅課長 強制ということではございませんので、当然不参加という選択肢もあるかと考えられます。しかしながら、学力向上の取組みの検証やその他の活用、学習状況の推移等、把握については参加することで得られることも大変多いのではないかと思います。子どもたちにとっては、今まで以上に自分の学びを振り返るという機会になるかと思います。保護者にとってはその結果を把握していただける機会にもできるかと思います。学校であったり市におきましては分析結果を出して授業改善等につなげることが可能になると思います。

伊丹委員 そうするとデメリットは、多少負担があるという話もあるかもしれないけども、参加する方が子どもにとっても保護者や学校にとってもいいという理解でいいでしょうか。

大隅課長 そう考えます。

北田教育長 8年ぐらい前になると思いますが、交野市でも到達度調査といって、5年生にテストをした時期があったかと思いますが、その時も様々な課題もあったかと思いますが。それも含めてテストをした時に、どのように子どもや学校に返していくかです。やりっぱなしではなく、実施して市としてこういう課題が見つかったら、その課題解決のために何をしたらいいのかという、そこまで分析してもらえればやった甲斐もあると思います。それを市教委としたら、どのようにそれを活かすか、そこまで検討してもらえればと思います。

それでは、質疑がないようでしたらそれではお諮りいたします。議案第38号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
